

丸滋製陶株式会社 行動計画

出産をきっかけに退職する女性社員が多い為、女性社員の継続就業者が増え、妊娠、出産、復職時に安心できるように、支援に取り組み、職員全体の働き方を見直す機会にしたいと考え、行動計画を策定する。

1、計画期間 令和6年9月1日 ～ 令和9年8月31日までの3年間

2、内容

目標1・出産、育児休暇を就業規則に明記し、女性社員の権利として取得しやすい環境を作る

<対策>

- 令和6年9月～ 就業規則の見直しをはかる
- 令和6年11月～ 就業規則改定後の社員への周知
- 令和6年11月～ 女性社員の育休への理解をはかる

目標2・復職後の働きやすい環境の整備、社員への理解を進める

<対策>

- 令和6年11月～ 短縮時間勤務の導入
- 令和6年11月～ 有給休暇の時間休制度を設ける
- 令和7年4月～ 有給休暇の取得向上をすすめる

丸滋製陶株式会社
今井ちか江